




税金の納め忘れはありませんか？

納税課納税管理係 ☎(63)2116

税金は、市民の方々が豊かで健康的な暮らしができるよう、福祉・教育・道路・消防などの事業のための大切な財源です。

税金には納期限が決められていますので、必ず納期限内に納めましょう！

●税金（市税等）は市役所から送付される納付書で金融機関や市役所・各コミュニティセンターの窓口で納付する以外にも、さまざまな方法で納付できます。

コンビニ	いつでも納付できるので便利です！（土日祝祭日・夜間もOK） ※ただし利用期限内でバーコード入りの納付書であること。また、30万円を超えるものは納付できません。 上記※印は、PayPay・LINEPayも同様です。
スマホアプリ	PayPay・LINEPayに対応 いつでもどこでもキャッシュレスで納付できます！ ・自宅でもどこでもすぐ納付できる。 ・現金を持ち歩かないため（銀行やATMに行く必要がない）支払いがスムーズ。 ・忙しい時でもすぐ手続きできるため時間短縮になる。 下のQRコードからアプリをダウンロードできます。 詳しくは、市ホームページ等をご確認ください。   
口座振替	納期限の日に自動的に引き落とされるので納め忘れ防止に有効です！ 【手続き方法】①または②のいずれかの方法でお申し込みできます。 ①市役所・各コミュニティセンター、または下記の取扱金融機関の窓口で『口座振替依頼書』に記入し、提出する。※本人確認書類・通帳印（届出印）が必要。 ②依頼書を記入し市役所へ郵送する。 取扱金融機関 足利銀行、栃木銀行、筑波銀行、鹿沼相互信用金庫、中央労働金庫、上都賀農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局 ▲注意▲ ・登録が完了するまで2カ月程度かかります。 ・名義人が死亡した場合は、口座を廃止します。

■ 納税に困っている人は早めのご相談を

納税課納税推進係 ☎(63)2114

災害や病気、失業などのやむを得ない事情により、市税などの納付が困難な場合は、1人で悩まず、放置せず、早めに担当課までご相談ください。相談なく放置されると、納付意思がないものと判断し、やむを得ず差し押さえなどの滞納処分を執行することになります。



令和5年1月から軽自動車税に係る新システムが導入されます

■ 軽JNKS（軽自動車税納付確認システム）

軽自動車税（種別割）の車両ごとの納付情報を、軽自動車検査協会がオンラインで確認できるようになるため、車検時に納税証明書の提示が原則不要になります。

次のようなケースは、紙の納税証明書が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

- ・納付したばかりのため、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合
- ・中古車の購入直後の場合
- ・他の市区町村へ引っ越した直後の場合
- ・対象車両に過去の未納がある場合 など

■ 軽OSS（軽自動車ワンストップサービス）

新車購入時の軽自動車保有関係手続きがパソコンからインターネットでいつでも可能になります。
・スマートフォンやタブレットでは手続きできません。

※どちらも、対象は軽四輪・軽三輪です。（二輪車・原動機付自転車・小型特殊自動車は対象外です。）

詳しくは、地方税共同機構のホームページをご覧ください。 [こちら→](#)

